

# 「今年のまちの仕事」

令和6年度 町政執行方針・主な事業概要

令和6年度の美深町の予算内容を町民の皆さんにお知らせするため、町政執行方針と主な事業の概要についてまとめました。広報2、3ページと併せてご覧ください。

## 町政執行方針



### 【はじめに】

昨年4月に行われた統一地方選挙において、第6次総合計画のテーマ「未来へ続く笑顔あふれるまち美深」を実現し、さらに美深を「やさしいまち」としていきたいという想いのもと、町民の皆さんから多大なるご支援を賜りまして、町政運営を担わせていただくことになりました。

まもなく1年を迎ますが、この間、まちづくり懇談会やまちづくり未来トークなどにより町民と社会情勢の不安が高まるなか、先行きを見通すことは困難な状況ではありますが、町民が安心できる暮らしを守ることは自治体の責務であります。

このため、生活に不可欠な行政サービスが当たり前に享受され、誰もが幸せを感じ、満ち足りた気持ちで暮らすことができるよう努めます。

令和6年度予算の歳入においては、地方交付税は人件費の上昇や物価高騰などの影響を加味し前年

の対話を進め、更には町議会からの政策提言をいたくなか、町政の課題について受け止めてまいりました。

さて、昨年は新型コロナウイルス感染症が5類感染症へと移行し、本町においても、さまざまな行事やイベントが再開され、コロナ禍以前の姿を取り戻しつつあります。

一方で、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化などの世界情勢を背景としたエネルギー価格や物価の高騰は、事業活動だけではなく町民の生活に大きな影響を及ぼし続けています。

社会情勢の不安が高まるなか、先行きを見通すことは困難な状況ではありますが、町民が安心できる暮らしを守ることは自治体の責務であります。

このため、生活に不可欠な行政サービスが当たり前に享受され、誰もが幸せを感じ、満ち足りた気持ちで暮らすことができるよう努めます。

本年度は、農業、林業ならびに商工業における経営の安定と向上、地域産業の活性化のための各種支援のほか、各種健康診査などの負担軽減による受診率向上対策など、第6次総合計画に掲げる「未来へ続く笑顔あふれるまち 美深」の実現に向けた事業に取り組みます。

なお、令和6年度から、必要な住民サービスの安定的な供給などを目的に、北部簡易水道を中心とした水道事業と統合して簡易水道事業とし、下水道事業特別会計を下

度対比1.7%の増を見込んでいます。一方、町税では、町民税においては景気情勢や人口減少および定額減税による影響、固定資産税においては3年に1度の評価替えにおける課税標準額の下落を勘案し、町税全体で前年度対比6.1%減少すると見込んでいます。

歳出においては、特別養護老人ホームの移転改築設計や老朽化が進む公共施設などの修繕のほか、経常的経費においても施設のランニングコストや公債費に多額の財源が必要な状況にあり、加えてDX（デジタルトランスフォーメーション）、更にはカーボンニュートラルを含めたGX（グリーンエネルギー・システム）の取組みをあらゆる分野において推進することが求められています。

本年度は、農業、林業ならびに商工業における経営の安定と向上、地域産業の活性化のための各種支援のほか、各種健康診査などの負

担軽減による受診率向上対策など、第6次総合計画に掲げる「未来へ続く笑顔あふれるまち 美深」の実現に向けた事業に取り組みます。

なお、令和6年度から、必要な住民サービスの安定的な供給などを目的に、北部簡易水道を中心とした水道事業と統合して簡易水道事

業とし、下水道事業特別会計を下

水道事業会計として、いざれも公営企業会計を適用した事業運営を行うこととしたことにより合計6会計となりました。

令和6年度の各会計の予算額は

### 一般会計

50億9千500万円

### 国民健康保険特別会計

5億7千340万円

### 後期高齢者医療保険特別会計

8千30万円

### 介護保険特別会計

6億450万円

### 簡易水道事業会計

1億8千878万円

### 下水道事業特別会計

3億7千万385万6千円

6会計の当初予算総額は69億2千383万6千円となり、令和5年度当初予算と対比して7.6%の増となりました。

以下、第6次美深町総合計画に掲げる5つのまちづくりの目標に沿って、町政執行の考え方を説明します。

有害鳥獣対策では、近年、捕獲頭数が増えているヒグマ、エゾシカ、アライグマなどの捕獲対策について、電気牧柵整備事業やアライグマ捕獲用トラップ購入支援事業など新たな取組みを追加し、鳥獣被害対策実施隊の活動を中心的に抑止に努めるとともに、駆除従事者の育成を支援します。

ごみ処理関係では、天然資源の枯渇や廃棄物の増加を食い止め、ごみの減量・減容化を進めるため「3R（リデュース、リユース、リサイクル）」運動を引き続き推進します。

また、名寄地区衛生施設事務組

## 環境保全・環境衛生の推進

快適で安全なまち  
調和する

合が実施する「次期一般廃棄物中間処理施設」の建設については、構成市町村と連携し進めるとともに、進捗状況などについて町民の皆さんに隨時周知を図ります。

### 《簡易水道事業会計》

簡易水道事業は、令和6年4月から北部簡易水道事業と中央簡易水道事業を統合し、1つの公営企業会計として運営を開始します。

本年度は、中央簡易水道配水管更新工事に係る実施設計業務のほか、更新期限を迎える量水器の取替工事、計画的な消火栓の更新工事などを実施します。

以上により、支出予算額合計1億8千878万円となります。

給水戸数の減少や離農などにより給水収益は減少傾向となっていますが、経常経費の節減とともに、施設の保守管理に留意して安定した水の供給に努めます。

### 《下水道事業会計》

下水道事業は、令和6年4月から公営企業会計として運営を開始します。本年度も引き続き、長寿命化計画に基づく機械設備などの改修工事を実施するとともに、新たに令和7年度以降5年間の施設改修計画を定める「公共下水道事業ストックマネジメント計画」を

策定します。

以上により、支出予算額合計3億7千385万6千円となります。

経常経費の節減に努めるとともに、公共下水道施設、個別排水処理施設の維持管理業務委託を継続し、環境・公衆衛生の維持に努めます。

## 道路・交通網等の整備

道路・交通網は、住民の生活や産業経済活動を支え、地域間交流を促進する重要な基盤です。

町道については、円滑な交通安全性の向上を図るため、橋りょう長寿命化事業および路面・区画線の補修を行うとともに、北4丁目道路を含む3路線の道路施設整備や、昨年8月発生の豪雨災害において被災したパンケ東2号道路

おいて被災したパンケ東2号道路の補修を行います。また、昨年8月発生の豪雨災害において被災したパンケ東2号道路の補修を行います。また、昨年8月発生の豪雨災害において被災したパンケ東2号道路の補修を行います。

除雪においては、民間委託を継続し、冬期間の交通網の確保と地域経済の活性化を図ります。

公共交通については、引き続き仁宇布線デマンドバス、恩根内線路線バス、市街地フレンドバス、デマンド型乗合タクシーを継続し、生活に必要な交通体制の確保に努めます。

宗谷本線の維持を含む鉄道に関する課題については、恩根内駅と

# 「今年のまちの仕事」

初野駅が3月15日をもって廃駅となりましたが、宗谷本線については持続可能なものとなるよう、引き続き北海道や宗谷本線活性化推進協議会、上川地方総合開発期成会など関係団体と連携し、利用促進を図る取組みを推進します。

## 住宅の整備

住宅の整備では、長寿命化計画に基づくひまわり団地公営住宅改修工事を実施するほか、老朽化の著しい町有住宅の解体を実施し、維持管理コストの低減と安全・安心な住環境の整備を進めます。

## 土地の有効利用

土地の有効利用としては、自然環境と調和した街なみの保全と、公園や緑地・街路樹の適切な維持管理に努め、快適で機能性の高い市街地整備を推進します。

## 消防体制の充実

消防設備としては、消防デジタル無線設備のバッテリーおよび消防署の受電キュービックル設備を更新し、安全かつ確実な災害対応に万全の態勢を備えます。

火災予防と警防業務では、立ち入り検査による違反是正の徹底と住宅用火災警報器の設置促進を継続します。

## 交通安全・防犯対策の推進

誰もが交通事故に遭わないよう、各種交通安全集会などを通じ交通

支援事業や南瓜収穫支援事業、麦

ル無線設備のバッテリーおよび消防署の受電キュービックル設備を更新し、安全かつ確実な災害対応に万全の態勢を備えます。

火災予防と警防業務では、立ち入り検査による違反是正の徹底と

住宅用火災警報器の設置促進を継

続します。

救急業務では、緊急通報システム端末機の更新、救急隊員として必要な講習や救急救命士の病院実習を充実させ、救急隊全体の技術向上に努めます。

## 防災体制の充実

災害時における住民の生命や財産を守るために、防災資機材や災害用備蓄品の整備を図るとともに、美深町地域防災計画に基づき防災意識の高揚や防災知識の普及に努めるほか、自治会ごとに設置されている自主防災組織と連携し住民参加型の実践的な防災訓練の実施、避難・被害状況の早期把握や気象情報などの収集、災害情報の伝達などの危機管理を充実し、防災体制の強化に努めます。

## 情報化の推進

情報基盤施設の適切な管理と、防災情報端末、防災情報アプリ、SNSの利活用促進により、災害情報などの伝達体制を維持するとともに、暮らしに役立つさまざまな情報の共有による生活の質の向上と地域経済の活性化を推進します。

各種情報を安全かつ円滑に提供するため、堅牢な情報セキュリティ対策を維持し、個人情報の保護に努めます。

また、今、国が積極的に進めているデジタル化についても、使う人にやさしく誰もが取り残されることのないDXの検討を進めます。

## 地域産業の振興

### 新たな飛躍へ 挑戦するまち



## 農業の振興

農業を取り巻く情勢は、経営者の高齢化や担い手の減少に加え、国際紛争や急激な円安の進行による飼料、肥料、燃料等の農業資材の国際価格高騰、水田活用の直接支払交付金の見直しなど、めまぐるしく変化しています。

将来にわたって美深の農業が持続的に発展できるよう、これまでの継続事業に加え、新たにハウス

## 消費生活対策の推進

近年、多様化・巧妙化する特殊詐欺や悪質な訪問販売から消費者を守るために、防災情報端末機を活用した迅速・丁寧な情報提供や、

広報誌による啓発活動を推進するとともに、広域で行う消費生活相談事業の利用促進を図ります。

乾燥調製施設整備事業などに取り組み、農畜産物の生産振興など個別の課題に対応した諸施策を推進します。

### 『担い手の育成確保』

担い手の育成・確保は、持続的に発展する美深の農業を推進するため最も重要な課題です。新規就農希望者の受け入れや農業後継者への支援、農業経営継承組織の活動に対する国や北海道と連携して引き続き支援します。

また、次世代を担う農業者に対し、引き続き農業関係機関と連携し、学習の場の提供に努めます。

農業後継者のパートナー対策については、農業後継者育成推進協議会が中心となり、婚活交流会など出会いの場づくりを推進します。

### 農業の推進

記録的な猛暑など地球沸騰化と呼ばれる昨今、国は食料農業農村基本法の見直しを図り、環境負荷低減の取組みを加速させています。このため、食料自給率の向上、化学肥料の低減や省エネ技術の導入など、食料安全保障の強化を実現していくことが求められています。

土壌診断や堆肥分析に基づく土

づくりをはじめ、堆肥などの有機物を活用した地域資源循環型のクリーン農業の推進、廃プラスチック対策への支援などを継続し、安全・安心で高品質な農畜産物の生産と環境に配慮した取組みを推進します。

あわせて、地域の共同活動として取り組む農村環境・地域資源の保全活動などに対しても支援します。

### 『経営基盤の安定強化』

労働力確保支援対策事業や南瓜収穫支援など不足する労働力を確保するための取組みに対して支援を行い、農業生産を維持できる体制を構築します。

また、生産条件の不利な地域における農業生産活動の継続を目的とした中山間地域の支援のほか、家畜伝染病の発生予防やまん延防止措置を講じるため、家畜防疫対策推進事業に対する支援を継続します。

農業者が行う排水不良農用地の暗きよ、明きよ排水改良に対する小規模土地改良事業の補助単価を増額し、農業生産力の向上と経営の安定化を図ります。

### 『生産性向上』

#### 『農用地の推進』

酪農・畜産については、酪農ヘルパー事業や恩根内放牧場の飼養管理施設の補修、畜産経営対策や畜産農家の施設整備に対する支援を引き続き実施します。

農業振興センターでは、効果的な土づくりや新たな作物の導入、新たな生産技術の検討などについて、農業者や農業関係機関と連携して取組むとともに、各種農業情報の提供や6次産業化への支援を継続します。

「がんばる美深農業！」支援事

#### 『魅力ある農業の推進』

#### 『農用地の有効利用』

経営者の高齢化や担い手の減少

により、引続き畑作、酪農、畜産事業など総合的な支援を講じます。堆肥を活用した土づくり、スマート農業機器の導入、新しい取組みに対する支援などの継続事業のほか、園芸作物推進のためのビニールハウス導入、有害鳥獣による農作物被害防止のための電気牧柵の設置、重量作物である南瓜の収穫支援、生乳増産を目指した乳用雌牛確保に対する支援などに新たに取組みます。

水稻・畑作については、環境保全型農業直接支援交付金事業に継続して支援するとともに、経営所得安定対策についても引き続き実施します。

酪農・畜産については、酪農ヘルパー事業や恩根内放牧場の飼養管理施設の補修、畜産経営対策や畜産農家の施設整備に対する支援を引き続き実施します。

農業振興センターでは、効果的な土づくりや新たな作物の導入、新たな生産技術の検討などについて、農業者や農業関係機関と連携して取組むとともに、各種農業情報の提供や6次産業化への支援を継続します。

### 林業の振興

林業の振興については、民有林活性化推進事業による支援を柱とした持続的な林産業振興と担い手対策の取組みを推進します。

また、美深町森林整備計画に基づいて、森林の持つ多面的機能である洪水・土砂流出防止など公益的機能の発揮を目指した森づくりを推進します。

森林認証を取得した町有林においては、森林管理に欠かせない作業路保全や野ぞ駆除を行い、認証材の品質向上と利用促進を図ります。脱炭素に貢献する森づくりに取組みます。

## 商工業の振興

本町における商工業は、人口減少や消費行動の広域化さらにはネット通販の影響などにより、依然として厳しい経営環境にあることから、引き続き商工会事業への支援と中小企業への資金調達支援を行うとともに、新規開業や事業承継など、人材確保・育成を推進します。

また、昨年度に引き続き商店街路灯の「LED化事業」への支援を継続するほか、令和6年度は「吹き流し更新事業」への支援を追加し、商店街の賑わい創出と景観整備を図ります。快適な住まいづくりと商工業振興事業については、引き続き魅力ある店舗づくりを支援し、住宅の新築・改修などと併せて、林産業・建設業振興による地域経済の活性化と再生可能エネルギーの導入による環境に優しい社会の形成を推進します。

企業誘致・創業支援の推進については、商工業担い手支援制度などの事業効果が徐々に表れ、近年新規開業者が増えています。今後も支援制度のPRを強化し、創業支援を推進するとともに、株式会社SUBARUと連携し、都

市部の企業がテレワークを活用した地方における新しい働き方の研究を継続します。

## 観光の振興

観光の振興については、コロナ禍で落ち込んだ入込客の回復を目指し、広域での取組みや観光協会を中心に地域の特徴ある資源を活かした観光商品づくりを推進するとともに、観光施設の適正な維持管理に努めます。

観光協会事業は、ふるさとまつりなどの町内イベントの実施やまちなかのイベント創出など、事業運営に必要な支援を図ります。

道北観光の拠点施設であるびふかアイランドについては、地域おこし協力隊を活用しながらサービスの向上と体制強化を図りつつ、運営母体である第三セクターの経営改善を重点に、安定的な事業運営を後押しします。

仁宇布地区を中心とする本町の観光推進の一翼を担うトロッコ王國美深に対しては、引き続き観光客誘致と安全運行、さらに松山湿原などの個性的な地域資源を活かした取組みに必要な支援を行います。

す。

## 新たな産業の振興

新たな産業として推進しているチヨウザメ産業については、飼育環境、飼育技術も向上し、安定的な魚肉、キャビア販売に向けて前進しています。

引き続き創意工夫しながら製品のさらなる品質向上を図り、生産拡大に伴う販売先や販売方法などについても検討を進めるとともに、経費抑制と管理作業の省力化に努めます。

また、北海道大学、水産試験場、ソフトバンクなどとの連携を継続し、調査研究を重ね、さらなる技術向上と人材の育成を図ります。

## 就労対策・勤労者福祉の充実

就労対策については、事業所における就労機会を確保するため、小規模事業者の新規雇用に対する経費や研修費用の支援により雇用を促進するとともに、新たに海外人材の受け入れに対する支援を行い、事業経営に必要な人材の確保と育成を図ります。

また、求職者の就職活動を支援するため、引き続き職業訓練や資格取得に対する費用の助成を行います。

さらに、事業所における各種共済制度の加入促進に対する支援を行い、労働者の福祉の向上を推進します。

## 教育の振興

次代を生き抜く力と豊かな心を育むまち

次代を担う、未来ある美深の子どもたちの学びと育ちを支えていくため、家庭、学校、地域が一体となり、「美深の子ども」を育むとともに、町民一人ひとりが芸術・文化やスポーツに親しみ、心豊かで健やかな生活が送れるよう、各世代における学びの場の確保を図り、教育行政の推進に努めます。

学校教育では、「知・徳・体」を基本に子どもたちの個性や創造性、確かな学力、豊かな心、健や

かな体を育み、ふるさとを想う心や、たくましく生き抜く力を育てる教育活動や、ICTを活用したGIGAスクールの推進を図るとともに、小中学校に冷房設備と冷風機を整備して子どもたちの教育環境の充実を図ります。

また、教職員住宅の修繕を計画的に行うとともに、教育環境の充実を図るために必要な教具・教材の整備を行います。

特色ある教育の推進については、仁宇布小中学校山村留学や英語教育の推進と美深高等学校教育振興協議会、美深高等養護学校協力会事業に対する支援を行い、魅力ある学校づくりに継続して取組みます。子育て支援については、幼児センターにおける保育サービス、子育て支援室での相談支援や未就園児への遊びの場の提供、放課後児童クラブや子ども教室での居場所づくり、学校給食費の負担軽減を継続するとともに、子どもスポーツ文化未来基金を活用して、子どもたちのスポーツ・文化活動の支援を図ります。

社会教育と芸術文化活動の推進では、多様な学習機会の場の提供と充実に努めるとともに、町民の主体的な生涯学習活動の推進を図るため、優れた芸術文化に触れる

機会の提供や、文化団体・サークル活動への支援を行います。

また、生涯学習活動の拠点である文化会館COM100の機械設備の整備修繕を行い、町民の皆さまが安心して利用できるように努めます。

スポーツ活動の推進では、関係

各団体と連携し、各種大会や合宿誘致に取組むなど、「スポーツによるまちづくり」の推進に努めるとともに「美深町からオリンピック選手を」のスローガンでこれまで推進してきたエアリアルに対する支援についても、FIS（国際スキー連盟）公認のエアリアルコースの活用と合わせて継続して取組みます。

スポーツ活動の拠点として、町内外の方々にご利用いただいている町民体育館の老朽化に伴う課題解決を図るため「町民体育館改修工事実施設計業務」に取組みます。また、経年劣化の激しい「ゴルフ練習場」のネットの張替工事「運動広場パークゴルフ練習場」設備の修繕およびスキー場索道設備の修繕などを行うとともに、町民体育館に冷風機を配備して町民の皆さまが快適に利用できるようスポーツ施設の整備、充実に取組みます。

特に健康診断については、若い年代からの健康づくりの取組みとして、20～30代の社会保険加入者の基本健診を無料化するほか、がん検診の自己負担額を見直し、受診を促して生活習慣病やがん等の早期発見、重症化予防につなげます。感染症対策では各種予防接種の助成を継続とともに、新たに高校生のインフルエンザワクチン補助と、令和6年度から定期接種となる新型コロナワクチン補助を実施し、感染症の発症と重症化の

予防に努めます。美深厚生病院は、救急医療、入院治療のほか、特定健診などの予防活動や予防接種を担う拠点病院です。令和6年度はX線装置の更新および病室の冷房設備工事にかかる費用を支援し、医療の充実と療養環境の向上を図ります。

## 健康づくり・医療の充実

## 子育て環境の充実

安心して子どもを産み育ててもらうためには、地域全体で子育てを支援する環境づくりと、妊娠から出産・育児まで切れ目のない支援を実施していくことが大切です。不妊治療費補助から始まり、妊娠・産婦健康相談、妊娠婦健診、新生児聴覚検査、新生児訪問、乳幼児健診、産後ケアなどで支援します。

また、令和5年度に引き続き、国の出産子育て応援補助金を活用して、妊娠・子育て世帯に対し相談と経済的支援を一体的に行なうとともに、令和6年度からは、不妊治療に係る先進医療費の一部補助を追加するほか、妊娠を希望する方の先天性風しん症候群予防のため、抗体価が低い方への予防接種費用を補助します。

乳幼児の疾病を早期に発見するため1ヶ月健診費用の補助と早期に発達障害を発見し療育に結び付

**健やかに  
安心して  
暮らせるまち**



# 「今年のまちの仕事」

## 障がい者支援の充実

令和6年度から開始となる、第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、住まい、医療、介護、予防、生活支援が切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの取組みを引き続き推進するとともに、生きがいを持って健康で暮らせるよう、介護予防の推進を図るほか高齢者の社会参加と、生きがいづくりの取組みに対して支援を継続します。

また、老朽化や災害対策として運営法人が計画する美深町特別養護老人ホームの移転改築事業を引き続き支援します。

障がい者支援では、介護・訓練等の給付、相談支援・日常生活支給付をはじめとする地域生活支援事業など障がい者福祉サービス、医療費助成制度などを継続し、福

## 国民健康保険特別会計

すべての住民が健康で文化的な暮らしを営み、安心して生活を送ることができるよう、関係機関と連携し国民健康保険制度、介護保険制度、後期高齢者医療保険制度の円滑な運営と、国民年金制度や生活保護制度の周知、啓発、相談に努めます。

## 介護保険特別会計

介護保険特別会計は、令和6年度から第9期事業計画が開始となり、居宅サービス、施設サービス、地域密着型サービスなどの保険給付費と介護予防・日常生活支援総合事業を含む地域支援事業費の推計から、前年度対比2.0%減となり

けるための5歳児健診を新たに導入します。ひとり親家庭等における医療費助成については、昨年度から実施している高校生世代までの医療費無償化を継続し、子育てを支援します。

社の増進を図ります。

また、令和6年度から開始する第7期障がい者福祉計画に基づき、関係機関との連携・協力により、障がいの方々が地域で安心して生活していくための環境づくりを進めます。

特定期間内に医療費・高額療養費についても減少傾向にあります。また、国民健康保険事業納付金が増加していることから、前年度対比1.2%増の予算を計上しています。

特定健診および特定保健指導の推進により生活習慣の改善を図ることで、疾病の早期発見・早期治療を促進し、医療費の抑制に努め、引き続き安定した制度として持続できるよう、財政運営責任主体である北海道と連携して事業の推進に努めます。

## 後期高齢者医療保険特別会計

後期高齢者医療保険特別会計は、後期高齢者医療制度に加入する被保険者保険料と、その保険料の徴収や納付等に係る費用として、前年度対比6.6%増の予算を計上しています。

引き続き、保険料の完納と充実した窓口サービスの提供に努めます。

まちづくりの推進は、町民と行政が一体となって取組むことが重要です。

町民と町職員が課題を共有し、その解決に向けてともに研修する「まちづくり自主研修事業補助金」の活用を推進しながら担い手の育

少子高齢化や核家族化の進行により生活形態が多様化するなか、すべての人々が暮らしやすい地域社会の実現をめざすため、関係機関と連携を図るほか、地域福祉に重要な役割を担う団体への支援を継続し、助け合い、支え合いによる地域福祉の推進に努めます。

令和6年度から開始となる、第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、住まい、医療、介護、予防、生活支援が切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの取組みを引き続き推進するとともに、生きがいを持って健康で暮らせるよう、介護予防の推進を図るほか高齢者の社会参加と、生きがいづくりの取組みに対して支援を継続します。

## 社会保障の充実

すべての住民が健康で文化的な暮らしを営み、安心して生活を送



## 住民参画のまちづくりの推進

まちづくりの推進は、町民と行政が一体となって取組むことが重要です。町民と町職員が課題を共有し、その解決に向けてともに研修する「まちづくり自主研修事業補助金」の活用を推進しながら担い手の育

ます。  
高齢者が住み慣れた地域でいつまでも暮らすことができるよう、地域包括ケアシステムの取組みを引き続き推進します。

また、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が成立したことと踏まえ、認知症の人に関する正しい理解を深めるとともに、認知症の人やその家族が尊厳を保持しつつ、希望をもってできる限り地域の良い環境で自分らしく暮らせる共生社会の実現に向けた取組みの推進に努めます。

## 高齢者支援の充実

## 地域福祉の充実

令和6年度から開始となる、第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、住まい、医療、介護、予防、生活支援が切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの取組みを引き続き推進します。

少子高齢化や核家族化の進行により生活形態が多様化するなか、すべての人々が暮らしやすい地域社会の実現をめざすため、関係機関と連携を図るほか、地域福祉に重要な役割を担う団体への支援を継続し、助け合い、支え合いによる地域福祉の推進に努めます。

特定健診および特定保健指導の推進により生活習慣の改善を図ることで、疾病の早期発見・早期治療を促進し、医療費の抑制に努め、引き続き安定した制度として持続できるよう、財政運営責任主体である北海道と連携して事業の推進に努めます。

後期高齢者医療保険特別会計は、後期高齢者医療制度に加入する被保険者保険料と、その保険料の徴収や納付等に係る費用として、前年度対比6.6%増の予算を計上しています。

引き続き、保険料の完納と充実した窓口サービスの提供に努めます。

まちづくりの推進は、町民と行政が一体となって取組むことが重要です。

町民と町職員が課題を共有し、その解決に向けてともに研修する「まちづくり自主研修事業補助金」の活用を推進しながら担い手の育

けます。

また、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が成立したことと踏まえ、認知症の人やその家族が尊厳を保持しつつ、希望をもってできる限り地域の良い環境で自分らしく暮らせる共生社会の実現に向けた取組みの推進に努めます。

特定健診および特定保健指導の推進により生活習慣の改善を図ることで、疾病の早期発見・早期治療を促進し、医療費の抑制に努め、引き続き安定した制度として持続できるよう、財政運営責任主体である北海道と連携して事業の推進に努めます。

後期高齢者医療保険特別会計は、後期高齢者医療制度に加入する被保険者保険料と、その保険料の徴収や納付等に係る費用として、前年度対比6.6%増の予算を計上しています。

引き続き、保険料の完納と充実した窓口サービスの提供に努めます。

まちづくりの推進は、町民と行政が一体となって取組むことが重要です。

町民と町職員が課題を共有し、その解決に向けてともに研修する「まちづくり自主研修事業補助金」の活用を推進しながら担い手の育

成を支援します。

また、昨年支援を拡大した「がんばる自治会応援事業交付金」を活用しながら、健康維持活動や環境整備などに取組んでいる自治会もあり、積極的な自治会活動が図られるよう引き続き支援します。

地域活動の拠点となるコミュニティーセンターの計画的な改修を図り、住民の積極的な参加による地域活動を推進します。

男女共同参画の推進については、職場や地域などあらゆる分野において、性別に関係なく活躍できる社会の実現を目指し、継続した啓発活動を推進します。行政情報の効果的な発信については、広報モニターの意見などを参考に内容の充実に努めながら、毎月発行の町広報誌および防災情報端末機、町ホームページ、SNSの活用を図るとともに、まちづくり推進町民会議のほか、子どもを対象にした「まちづくり未来トーキー」の実施などさまざまな機会を設けて広聴活動を推進します。

## 関係人口の創出

移住定住を推進するため、移住体験住宅貸付事業を継続することも、移住フェアなどの際の情報提供の強化や、移住者への住宅改

修などの支援を継続します。

また、地域おこし協力隊の積極的な任用に向け、インターイン制度の活用などによりさまざまな分野で人材を受け入れ、地域の活力維持と強化に取組みながら移住定住を推進します。

姉妹町である福岡県添田町からは、5年ぶりに友好親善訪問団が来町します。

交流事業を通して地域の魅力や特性を互いに理解し合う機会として、市民にも広く周知しながら取組みます。

東京美深会・札幌美深会との交流については、定期的な情報交換を図るとともに交流事業を継続できることを図ります。まちづくり推進町民会議のほか、子どもを対象にした「まちづくり未来トーキー」の実施などさまざまな機会を設けて広聴活動を推進します。

## 行政経営の充実

本町の財政は、人口減少や高齢化によって町税などの財源の伸びが期待できない一方で、少子・高齢化対策などの社会保障関連経費や住民活動の基盤となる公共施設の老朽化に伴う改修費用が増加、

更には特別養護老人ホームの移転改築や次期一般廃棄物中間処理施設の費用負担など厳しい状況が図られます。

限られた財源と職員数で最大限の効果を上げられるよう、取捨選択による行政改革の推進や行政評価に基づく的確な行政サービスの提供に努めるとともに、周辺地域との広域連携の推進により効率的な行政運営を図ります。

さらに、令和6年度から2ヵ年にわたり「立地適正化計画」を策定し、持続可能で機能的なまちづくりを推進します。

災害等非常時の業務継続対応については、OAシステムの適切な管理と更新により、安定的な運用に努めます。

自主財源の根幹となる町税などについては、適正かつ公正な課税に取組むとともに、上川広域滞納整理機構との連携により、収納率の向上に努めます。

ふるさと寄付金事業については、個人から募るふるさと納税のほか令和5年度から取組みを始めた企業版ふるさと納税により、全国の方に「寄付」という形で本町に興味を持つもらい、広くまちづくりに参画いただけるよう、関係する事業者と連携して本町の資源や特色を活かした事業を展開します。

職員の育成については、人事評価制度や職場内研修の実施のほか、職務遂行に必要な実務能力や政策形成能力などの向上を目的とした職場外の研修への派遣と、自主研修制度の積極的な活用の推進により、職員個々の能力開発と組織の活性化に努めます。

また、公共施設の省エネルギー化とCO<sub>2</sub>排出抑制を図るために、更なる燃料消費の縮減に務め、環境負荷の軽減を図ります。

以上、町民の皆さまならびに町議会議員の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げて、令和6年度の町政執行方針とします。

## 教育行政執行方針



(はじめに)  
急速に進むデジタル技術による  
「ソサエティー5.0」時代の到来を  
迎え社会の変革や地球環境問題、  
少子高齢・人口減少、国際情勢の  
不安など、子どもたちや私たち大  
人を取り巻く環境において、日常生活や価値観、仕事の進め方など  
大きく変化しており、複雑で予測  
困難な状況が続いています。このよ  
うに厳しい現実社会におい  
て、次代を担う美深の子どもたち  
が自らの夢と未来を切り拓くた

めの「生きる力」と「ふるさとを  
想う心」、「人を思いやる心」を大  
切に育む教育を充実させるととも  
に、英語教育や山村留学など特色  
ある教育に取り組みます。

町民一人ひとりが心豊かに、健  
やかに潤いのある生活を送ること  
が出来るよう「次代を生き抜く力  
と豊かな心を育むまち」を基本目  
標とする第6次美深町総合計画の  
幼稚園教育から学校教育、社会教育、  
芸術・文化、スポーツの5つの分  
野にわたる教育施策を着実に推進  
します。

### 幼児教育の充実

幼児期における教育は生涯にわ  
たる人格形成、義務教育とその後  
の教育の基礎を培う大切な時期で  
す。

幼児センターでは、さまざまな  
体験活動や集団活動を通して、育  
みたい資質・能力を育成するとと  
もに、幼児一人ひとりの特性に応  
じた質の高い教育と保育の推進に  
努めます。

義務教育については、学校教育  
目標である「知・徳・体」を基本  
にふるさとを想い、未来に夢と希  
望をもち、たくましく成長できる  
よう学習指導要領による「知識お  
よび技能」、「思考力、判断力、表  
現力等」、「学びに向かう力、人間  
性等」を3つの柱に「主体的・対  
話的で深い学び」を目指す教育活  
動を着実に推進します。

また、学校運営協議会（コミュニ  
ティスクール）を通じた「地域  
とともにある学校づくり」を推進

努めるとともに、小学校との連携  
を深めて円滑な接続を図ります。  
幼児センターで行う子育て支援  
については、「預かり保育」「一時  
保育」「延長保育」を継続し、未  
就園児や子育て世代の交流の場を  
確保するため「子育て支援室」や  
「遊びの広場」を開設します。

その他、これまで各教室にはエ  
アコンを設置していましたが、保  
健室や職員室にも設置を行い、幼  
稚部と保育部の遊戯室には可動式  
の冷風機を配備するなどして、子  
どもたちが安心して屋内外で遊ぶ  
ことが出来る環境整備を行います。

### 学校教育の充実

#### 義務教育

義務教育については、学校教育  
の計画的な更新など、次の段階に  
向けた課題の整理を進めます。

いじめや不登校への対応につ  
いては、いじめの積極的な認知と組  
織的な対応、不登校児童生徒への  
初期段階から組織的・計画的な支  
援に努めるほか、児童虐待におけ  
る関係機関との連携など、未然防  
止、早期対応に取り組みます。

その他、北海道教育委員会の協  
力を得て「スクールカウンセラー」  
を各小中学校の要望に応じた派遣  
を行い、こども相談センターなど

し、保護者や地域からの声を教育  
活動に活かした取組みと地域資源  
の活用などにより、ふるさと美深  
への愛着と誇りを持ち、社会に貢  
献できる次代を担う人材の育成に  
努めます。

急速なデジタル社会の到来に対  
応するため、国が推進しているG  
IGAスクール構想における「1  
人1台のタブレット端末」は、鉛  
筆やノートと並ぶ学習教材になり  
つつあります。このタブレット端  
末による学習によって「先生と児  
童・生徒」という縦の関係だけで  
はなく「児童・生徒同士」という  
横の関係による「協働的な学び」  
が行われています。ICTを活用  
した学びを充実させるためにも、教  
職員のICT活用指導力の向上  
を図るとともに、タブレット端末

の計画的な更新など、次の段階に  
向けた課題の整理を進めます。  
いじめや不登校への対応につ  
いては、いじめの積極的な認知と組  
織的な対応、不登校児童生徒への  
初期段階から組織的・計画的な支  
援に努めるほか、児童虐待におけ  
る関係機関との連携など、未然防  
止、早期対応に取り組みます。

その他、北海道教育委員会の協  
力を得て「スクールカウンセラー」  
を各小中学校の要望に応じた派遣  
を行い、こども相談センターなど

の相談窓口に関する情報の提供に努めます。

特色ある教育活動と魅力ある学校づくりを推進するため、幼稚センターから高等学校までの校種間の連携を密にするとともに、山村留学と英語教育の充実にも取組んでまいります。

また、特別な教育的支援を必要とする子どもたちについては、障がいの状態に応じた教育活動が行えるよう、特別支援員の配置と学ぶ環境の充実に努めます。

学校給食は「安全第一」を基本とし、美味しい給食の提供と教育の推進に取組むとともに、給食費の保護者負担の軽減を継続してまいりますが、世界情勢の不安等による食材料費の高騰に対応するため適切な給食費の在り方について、協議を進めます。

教育環境の整備については、最近の気候変動の影響による夏の暑さ対策のため、小中学校に冷房設備（エアコン）と可動式の冷風機の整備を行い、子どもたちが安心・安全に学べる教育環境の充実と、教育活動に必要な教具・教材の配備を図ります。

あわせて、小中学校の長期休業日の総日数を「50日」から「56日」に変更するとともに、夏休み、冬休みのそれぞれの休業日数を総休

業日数の範囲内で柔軟に設定できるように対応します。

その他、学校教育施設や教員住宅の適切な維持管理、修繕に取り組みます。

## 『高等学校教育』

美深高等学校は、小規模校の特性を活かし大学、専門学校などへの進学に向けた手厚い学習サポートに努めていて、通信講座や模擬試験をはじめとする学習環境の充実、キャリア育成のための資格取得に対する支援を行うなど、魅力ある学校づくりの取組みを進めて成果を上げています。

「美深高等学校教育振興協議会」を通じた教育活動に対する支援と大学等への進学を支援する「美深高等学校卒業生奨学金制度」を継続し魅力ある学校づくりに対する支援を行います。

美深高等養護学校については、道北地域の特別支援教育の中心的な学校で、美深町はもとよりこの地域に欠かせない大切な学校です。本町で開校し40年を経過して学びを修了した多くの卒業生を、社会の担い手として輩出しています。

美深町における地域とのつながりや、寮生活による生活面の学習や交流などの優れた面を広めるなど、「美深高等養護学校協力会」に対

する支援をとおして町全体で支えあう活動を継続します。

## 『社会教育の充実』

社会教育については町民の皆さまが、心豊かに生きがいのある暮らしこと活力あるまちづくりが推進出来るよう、生涯学習活動の拠点である文化会館COM100を中心に、児から高齢者までの多様なニーズに対応する学習機会の場の提供に努めるとともに、文化団体やサークル活動に対する支援を行ってまいります。

COM100図書室については、利用しやすく居心地のよい環境づくりと、本をとおして新しい出会いと発見ができるよう、利用者ニーズに対応した蔵書の充実に努めます。

青少年の健全育成では、見守り活動や体験・交流活動を推進し、自然体験・アウトドア事業を「NPO法人びふかスポーツクラブ」と連携して取り組みます。

次代を担う「美深の子どもたち」のさまざまな活動を応援するため「こどもスポーツ文化未来基金」を活用して、スポーツ・芸術・文化活動をサポートします。

子どもたちの放課後の安心・安全な居場所づくりと、学習交流活動を推進するため、放課後健全育

成事業に取り組みます。

その他、文化会館COM100をはじめとする社会教育施設の適切な維持管理と修繕に努めます。

## 『芸術・文化活動の推進』

芸術・文化活動は、人の心に潤いや刺激を与えて、心豊かに生きがいのある生活を送るうえで大切なものであり、地域に根ざした活動に取り組む文化団体やサークルへの活動に対する支援の継続と優れた芸術・文化に触れる機会の提供に取り組みます。

町内外の方々に素晴らしい音響と評価されている「COM100文化ホール」を活用した自主事業の開催や、音楽等の文化活動に対する支援を行います。

また、町民が郷土の歴史に関心を持ち、学び、後世に伝えていくよう、北海道博物館等における研修や、町内の関係団体との連携を図り、まちの歴史資料の収集と保存、展示を行なうなど、歴史や文化の伝承に努めます。

## 『スポーツ活動の推進』

スポーツ活動の推進では、町民一人ひとりが自らの健康の保持促進や体力増進を図ることが出来る

## 「今年のまちの仕事」

よう、歴史ある町民大運動会をはじめとする各種大会の開催や、スポーツ団体への支援の継続と「スポーツによるまちづくり」を推進するため、エアリアル種目を中心とするアスリートの育成強化や冬季スポーツをはじめとする各種大会の開催、合宿の誘致等について、町内外の関係団体と連携、協力して取り組みます。

体育施設は、町民が安全で快適にスポーツを楽しむ活動の場所であり、指定管理者による効率的な管理運営と利用者の利便性の向上と利用促進に努めます。

また、スポーツ活動の拠点として町内外の方々にご利用いただいている町民体育館の老朽化に伴う課題解決を図るため「町民体育館改修工事実施設計業務」に取り組むとともに、今後の町民体育館の在り方に関して、町内のスポーツ関係者等と協議検討を行います。

その他、経年劣化の激しい「ゴルフ練習場」のネット張替工事、「運動広場」「パークゴルフ場」設備の修繕および「スキー場」索道設備の修繕等を行うとともに、町民体育館に可動式冷風機の配備を行い、町民の皆さまをはじめとする利用者が快適にスポーツ活動を行えるように努めます。

以上、教育行政執行の考え方を申し上げ、町民の皆様ならびに町議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げて、令和6年度の教育行政執行方針とします。

## 主な事業概要

- 1 人と自然が調和する快適で安全なまち ..... 12~13
- 2 地域産業の新たな飛躍へ挑戦するまち ..... 13~16
- 3 次代を生き抜く力と豊かな心を育むまち ..... 16~18
- 4 健やかに安心して暮らせるまち ..... 19~21
- 5 みんなでつくる自立したまち ..... 21~22

※ 主な事業および新規事業を中心に説明を記載しています。

# 1 人と自然が調和する快適で安全なまち

<p><b>■びふか葬苑等運営事業</b> 11,722千円 指定管理者によるびふか葬苑、美深靈園の管理運営および施設維持管理業務</p> <p><b>■有害鳥獣捕獲等事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有害鳥獣駆除事業補助金 9,618千円</li> <li>・【協】アライグマ捕獲用トラップ購入支援 1,000千円</li> <li>・鳥獣被害防止対策協議会負担金 50千円</li> <li>・【協】備品購入費 1,650千円 アライグマ捕獲用わな20基、ヒグマ箱わな1基</li> </ul> <p>・有害鳥獣処理 7,722千円 町外施設への鳥獣処理業務や一時保管庫維持管理業務を委託</p> <p><b>■簡易水道事業会計</b> 188,780千円 水道水を供給するため施設維持管理などの費用 令和6年度から「北部簡易水道事業特別会計」を廃止し、中央簡易水道事業と経営を統合</p> <p><b>■下水道事業会計(公益企業会計)</b> 373,856千円 市街地については公共下水道事業、それ以外の地域では個別排水事業を行っており、下水処理場や合併浄化槽など、施設維持管理などに係る費用</p> <p><b>■循環型社会推進事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ収集運搬事業 31,371千円 ごみ収集運搬業務委託(一般ごみ、炭化ごみ、プラスチック類などの資源ごみ、粗大ごみの収集運搬および管理、広域処理施設への搬送、小型家電回収業務)やリサイクルセンターの管理費用</li> <li>・ごみ埋立処分場閉鎖に向けた施設管理業務 7,125千円 受け入れ停止後の埋め立て場および水処理施設などの維持管理費用</li> <li>・資源再生化事業 8,891千円 缶・ペットボトル・紙類の分別、収納作業や再生処理の業務を委託</li> <li>・ペットボトル・その他プラ中間処理業務 5,350千円 広域処理施設(名寄・美深・下川・音威子府)によるペットボトルやプラスチック類中間処理業務を委託</li> <li>・名寄地区衛生施設事務組合負担金 事務組合が行う広域炭化処理施設やし尿処理施設、広域最終処分場施設の処理および施設の維持管理運営に伴う経費を負担</li> </ul> <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr><td>炭化処理</td><td>29,900千円</td></tr> <tr><td>埋立処理</td><td>12,877千円</td></tr> <tr><td>し尿処理</td><td>15,839千円</td></tr> <tr><td>建設事業</td><td>22,790千円</td></tr> </table>	炭化処理	29,900千円	埋立処理	12,877千円	し尿処理	15,839千円	建設事業	22,790千円		<p><b>■地域公共交通活性化協議会負担金</b> 35千円 生活交通体系の構築を検討する協議会の開催</p> <p><b>■廃駅に伴う通学費用補助事業</b> 402千円 令和6年3月に廃駅となる恩根内駅、初野駅の廃駅に伴う通学費用(JRとバスの定期代の差額分)を補助</p> <p><b>■交通ターミナル管理事業</b> 6,704千円 指定管理者による交通ターミナル管理ほか運営経費および敷地などの賃借料</p> <p><b>■地域公共交通運行事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フレンドバス車両運行管理業務 7,326千円</li> <li>・仁宇布線バス路線(デマンド運行)運行費補助金 6,251千円 地域公共交通確保維持を図るための運行経費を収益と国庫補助を差し引いた額を補助</li> <li>・恩根内線バス路線運行維持事業補助金 10,848千円 名寄・恩根内間の地域間幹線系統の維持を図るための運行経費を収益と国・道補助を差し引いた額を名寄市との距離割で補助</li> <li>・デマンド型乗合タクシー運行業務 936千円 農村部交通空白地域(吉野・斑渓・富岡・西里・紋穂内)における乗り合いタクシー運行に係る業務を委託</li> </ul> <p><b>■橋りょう長寿命化事業(交付金事業)</b> 71,800千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期点検(20橋)、修繕工事(3橋)</li> </ul> <p><b>■町道施設整備事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新4線道路側溝整備工事 9,600千円 雨水による滯水被害を防止する工事</li> <li>・舗装補修工事 7,000千円</li> <li>・区画線補修工事 1,930千円</li> <li>・道路橋りょう施設保全業務 13,858千円</li> <li>・街路樹維持業務(7路線64本) 460千円</li> </ul> <p><b>■道路台帳管理事業</b> 1,000千円 道路台帳経年変化修正業務を委託(4路線)</p> <p><b>■幹線道路整備事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新北4丁目道路測量設計業務 10,000千円</li> <li>・新北4丁目道路改良舗装業務 120,000千円</li> </ul>
炭化処理	29,900千円									
埋立処理	12,877千円									
し尿処理	15,839千円									
建設事業	22,790千円									

※R9年度供用開始(予定)の一般廃棄物  
中間処理施設整備費

# 1 人と自然が調和する快適で安全なまち

住宅の整備	■住宅地区道路整備事業		■上川北部消防事務組合負担金 190,648千円 美深消防署および消防団の活動、装備や消防施設の維持、整備に係る経費
	・ <b>小川団地 2号道路外 1 改良舗装工事</b>	16,500千円	
■除雪対策事業	150,365千円	■防災体制強化事業	1,223千円
郊外路線除排雪業務や市街地路線除排雪業務、一時堆積場の排雪業務、雪割融雪剤散布作業などを委託		加須美峰遭難予防パトロール業務の委託や防災資機材購入(土のう・木杭)、災害用備蓄品購入(飲料水・食品、ベビー用ミルクなど)	
■公営住宅長寿命化事業	11,500千円	■施設保全事業	6,134千円
・ <b>ひまわり団地公営住宅改修工事(交付金事業)</b>	11,500千円	河川環境整備事業業務委託	6,134千円
・ <b>新町有住宅解体工事請負費</b>	7,100千円	救急内水排水場操作業務、親水公園(ラブリバーパーク・天塩川親水公園)の維持管理業務・河川施設保全業務を委託	
旧美深中学校教員住宅 1棟 4戸		・ <b>新西紋排水機場動力盤改修工事</b>	5,500千円
		メイン電源装置の故障に伴う改修工事	
■公営住宅維持管理	6,015千円	■街灯等維持費負担事業	6,961千円
・ <b>公営住宅等の維持管理修繕業務委託</b>	6,015千円	市街地区街灯維持費(540灯)と農村地区街灯維持費(180灯)の一部を負担	
公営住宅210戸、特定公共賃貸住宅34戸、町有住宅36戸、独身寮24戸に係る維持管理修繕業務を委託			
■公園緑地管理事業	25,186千円	■地域情報通信システム運営事業	31,853千円
・ <b>公園施設指定管理業務</b>	25,186千円	難視聴地域へのテレビ放送再送信、防災・行政情報などの発信および超高速ブロードバンド通信の提供	
美深町公園4公園(美深・菊丘・恩根内・仁宇布)と美深町都市公園3公園(ふれあい・リフレッシュ広場21・東児童)の管理業務を委託			
・ <b>公園施設修繕</b>	550千円		
菊丘公園パーゴラ、ベンチ修繕			
・ <b>美深町道路等緑化事業</b>	613千円		
■情報化の推進		■消費生活相談事業	328千円
		名寄、下川、音威子府、中川、美深の広域による消費者保護の相談業務	

# 2 地域産業の新たな飛躍へ挑戦するまち

農業の振興	■新規就農者等補助事業		■地域担い手育成事業
	・ <b>新規就農者等補助事業</b>	7,960千円	
新たに農業を経営する方や農業後継者などの経営が安定・定着するよう支援			・ <b>地域担い手育成総合支援協議会負担金</b> 528千円
■農業次世代人材投資事業	11,250千円	町や農業委員会、農業改良普及センター、JA北はるか、土地改良区、農業共済組合の6団体で組織し、一体となった営農指導や担い手の育成・確保対策を推進	
・ <b>農業次世代人材投資事業補助金</b>	11,250千円	・ <b>農業研修生等宿舎管理運営費</b>	380千円
新規就農者に対し、営農開始から経営が安定するまで最長5年間給付金を交付		・ <b>農業支援塾運営費</b>	222千円
■経営発展支援事業補助金	5,625千円	新規就農者や農業後継者などを対象とした勉強会に係る運営費用	
新規就農者に対し、機械・施設等導入にかかる費用を支援			
■農業の振興		■農業経営金融対策事業	464千円
		農業振興資金利子補給金や各種農業制度資金利子補給金	

**■農業後継者育成事業**

- ・農業後継者育成奨学金貸付金 516千円  
将来、農業経営主となることを志して高等学校または農業大学(短大含む)へ進学する方を対象とした奨学金制度
- ・農業後継者育成推進協議会負担金 800千円  
農業担い手育成や農業実習生の受け入れ、配偶者対策などの推進

**■土づくり推進事業**

- ・土づくり推進事業(土壤診断)負担金 400千円
- ・堆肥分析事業 62千円
- ・**■**備品購入費 1,300千円  
純粋製造装置の購入

**■環境保全型農業直接支援対策事業**

12,354千円

農業者が取り組む化学肥料・化学合成農薬の5割低減と地球温暖化や生物多様性保全に効果の高い営農活動に支援

**■農業用廃プラスチック等適正処理事業**

675千円

農業で排出される廃プラスチック類について、リサイクル処理を行う費用の一部を負担

**■中山間地域等直接支払事業 5,546千円**

急傾斜地などの条件不利地への交付金(吉野集落・恩根内集落)

**■恩根内放牧場運営事業**

- ・恩根内放牧場指定管理委託料 8,720千円

**■多面的機能支払交付金事業 28,279千円**

- ・多面的機能支払交付金および記録システム利用料  
農業・農村が有する多面的機能(農産物の生産供給の機能以外の機能)の維持および発揮を図るために、地域が共同で取り組む活動に対して支援

**■家畜防疫推進事業**

- ・家畜防疫推進協議会負担金 100千円  
家畜伝染病の組織的かつ計画的な防疫対策を推進
- ・家畜防疫推進事業補助金 286千円  
家畜伝染病対策として実施するBVD-MDおよび牛白血病の検査料に対する補助

**■**■**畜産クラスター関連事業 4,000千円**

肉用牛農家が増頭および収支計画に基づいて実施する生産基盤の強化、生産性および収益性の向上を図るために必要な施設・設備などの整備を支援

**■土地改良区運営費補助事業 2,000千円**

農業生産基盤の確保と公益的な排水施設としての防災機能向上を図るため土地改良区に対し、かんがい施設の改修や維持管理に要する費用を補助

**■麦乾燥調整施設整備事業 12,688千円****■農業振興センター管理運営事業 13,876千円**

畑作試験展示圃関連事業の運営や農畜産加工研究、無加温ハウス栽培研究への支援および農業情報の提供など

**■がんばる美深農業支援事業****・土づくり促進事業 1,600千円**

農業振興センターで土壤診断を行うとともに、斑渓堆肥場で生産している完熟堆肥を活用する農業者を支援

**・新規就農者支援事業 1,000千円**

労働力分散のための野菜ハウスの作付、収量確保のための電気牧柵を支援し、安心して生産できる環境整備を推進することで早期の経営安定化を図る

**・チャレンジ支援事業 2,000千円**

新しい生産技術や作物の導入、経営の多角化や先進的な機械などの導入など意欲ある取組みを支援

**・スマート農業推進事業 2,000千円**

新たな技術を活用した機械などの導入により、農業技術の向上や作業の省略化を図るための取組みを支援

**・**■**酪農支援事業 1,400千円**

生乳の乳質向上・増産を目指し、乳用雌牛確保に取組む酪農家を支援するため性別精液代の一部を補助

**・畜産支援事業 1,000千円**

飼料などの高騰や国内牛肉価格の変動により、不安定な経営状況におかれている肉牛農家の生産性向上や安定化に向け、和牛受精卵移植経費とゲノミック検査経費の一部を補助

**・**■**電気牧柵整備事業 1,000千円**

エゾシカなどによる農作物被害防止のため、電気牧柵の設置を支援

**・**■**ハウス支援事業 3,000千円**

施設野菜の安定生産確保と農業所得の向上を図るために、ハウス新設に対して支援

**・**■**南瓜収穫支援事業 2,600千円**

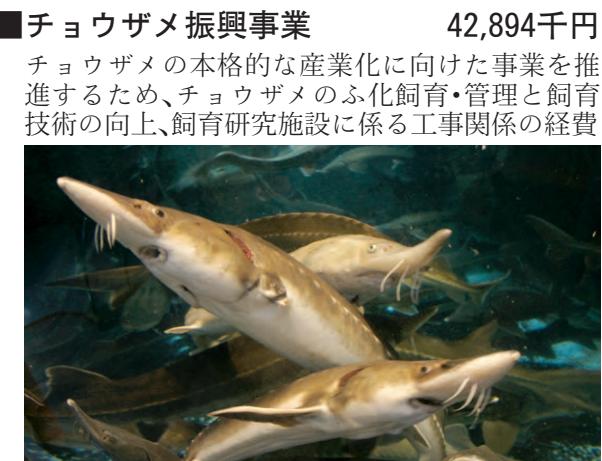
収穫期の労働力不足を背景に南瓜の作付面積減少が懸念されることから、収穫作業の外部委託に係る経費を支援

**■農畜産物等販路拡大PR事業 2,800千円**

太田市物産交流や食べマルシェなどのイベント出店、麦チーン推進、加盟団体の市場開拓支援、学校教育との連携、各種町内事業の協賛などのPR経費

## 2 地域産業の新たな飛躍へ挑戦するまち

農業の振興	■経営所得安定対策直接支払事業 1,928千円 円滑な事業推進を行うため、主体となる美深町農業再生協議会に対する推進事務費を補助	■交流施設運営事業 ・旭町ふれあいステーション休憩所及び駅前通り公共駐車場管理委託 1,628千円
	■酪農振興事業 8,048千円 酪農ヘルパー事業補助(4人)、酪農ヘルパー確保対策事業(新規2人)、乳牛検定事業に対し支援	
農用地利用改善事業 1,118千円 農業集団(農用地改善団体)が実施する農用地利用改善事業交付金	■快適な住まいづくりと商工業振興事業 22,900千円 快適な住まいづくりと商工業の魅力ある店舗づくりを支援することにより、住環境の整備、移住定住の促進、子育て世帯を支援し、地域経済の活性化と環境にやさしい地域社会の形成に資する	
	■町有林造林保育事業 19,624千円 人工造林や下刈、間伐など町有林の造林・保育に係る経費	
林業の振興	■町民有林活性化推進事業 11,660千円 民有林の森林整備(造林・下刈など)を推進するための事業に対する補助	■観光推進体制支援事業・観光PRとイベント支援事業・魅力ある観光地づくり推進事業 ・広域観光推進事業負担金 166千円 きたいっしょ推進協議会(美深、音威子府、中川3町村で構成)による観光事業の推進と北海道が新たに広域観光周遊促進事業として道北でのアクティビティ開発、環境整備などによる旅行商品開発を行うための負担金
	■森林整備担い手対策推進事業 280千円 森林作業員の就労の長期化・通年化を目的に、就労日数に応じた奨励金支給事業に対する町負担分	
商工業の振興	■緑化推進事業 900千円 植樹祭の実施や紙門松の全町配布などを実施する緑化推進委員会に対する負担金	・観光協会事業補助金 30,566千円 ・美深駅乗車券類販売業務委託料 6,285円 ・イベント参加支援補助金 1,440千円 地域イベント参加支援による地域の賑わいづくりを推進(夏まつり行灯製作支援)
	■商工会活動支援事業 ・商工会事業補助金 27,903千円 商工会職員の職員人件費や各部会事業、小規模企業指導事業および商店街活性化事業など、商工会事業への補助による商工業の振興と安定を図る	
商工業の振興	■商工業活動支援事業 ・商工業担い手支援補助金 16,779千円 町内で商工業を営み、経営規模拡大に取り組む者および新たに商工業を経営する者に対して補助金等を交付することにより、経営の安定と定着、技術者確保と後継者育成を図り、商工業振興を推進	・道北着地型観光プロモーション推進協議会補助金 250千円 道北クラフト＆プレイ推進事業、地域の特性を生かしたツアーアイベントなどを支援 ・仁宇布観光推進事業補助金 1,648千円 仁宇布地域の観光推進活動の支援を行い、観光の活性化を図る(トロッコ王国観光、白樺樹液春まつり開催事業) ・臨イベント倉庫建設工事 3,070千円
	■中小企業支援事業 ・中小企業融資保証料等補給事業 4,000千円 ・商工業従業員退職金共済加入奨励補助金 384千円	
観光の振興	■観光施設運営事業 ・物産展示館「双子座館」の指定管理(道の駅) 10,520千円 ・新物産展示館事務所等舗装工事 4,300千円 ・新物産展示館店舗冷暖房設備取換工事 2,100千円 ・森林公園びふかアイランドの指定管理 91,951千円 林業保養センター、ふるさと館、チョウザメ館、森林公園管理業務 ・廻第三セクターエネルギー価格高騰対策等負担金 11,000千円	■交流施設運営事業 ・旭町ふれあいステーション休憩所及び駅前通り公共駐車場管理委託 1,628千円
	■快適な住まいづくりと商工業振興事業 22,900千円 快適な住まいづくりと商工業の魅力ある店舗づくりを支援することにより、住環境の整備、移住定住の促進、子育て世帯を支援し、地域経済の活性化と環境にやさしい地域社会の形成に資する	



### ■ チョウザメ振興事業 42,894千円

チョウザメの本格的な産業化に向けた事業を推進するため、チョウザメのふ化飼育・管理と飼育技術の向上、飼育研究施設に係る工事関係の経費

### ■ 就労活動支援事業

#### ・求職者就業訓練支援事業補助金 220千円

求職者の職業訓練などに係る経費への補助や資格・技能の習得に係る費用補助により求職活動を支援

#### ・上川北部地域人材開発センター運営協会負担金 123千円

地域の労働者が職務能力を高めるために、新しい知識・技術を身に着ける場として各種の職業訓練を行っている上川北部地域人材開発センターの運営に対する負担金

#### ・名寄地区通年雇用促進協議会負担金 122千円

季節労働者の通年雇用に向けられた支援を行う協議会の負担金。名寄市から中川町までの市町村や商工会、建設業協会、労働組合で構成

#### ・移住就業支援金 1,000千円

東京圏から移住し、対象となる事業所へ就職した方に支援金を支給

### ■ 海外人材受入推進事業 2,620千円

労働力確保対策のため海外人材の受入を推進する

### ■ 労働者福祉支援事業

#### ・連合美深地区連合会補助金 350千円

安心して働き続けられる労働環境を推進するため労働団体へ支援

#### ・勤労者福祉資金融資預託金 5,000千円

生活資金や住宅資金などの借入原資を労働金庫に預託し、労働者が必要に応じて利用できるよう福祉資金制度を維持

### ■ 児童生徒就学支援事業 3,136千円

就学が困難と認める児童生徒の保護者に対し、学用品や体育用品、修学旅行費、学校給食費などの費用を支援

### ■ 英語教育推進事業

#### ・語学指導助手の配置 10,999千円

英語のコミュニケーション能力を養うため、外国語指導助手(ALT)の2人体制および学校・ALTとの調整などを担う英語指導助手(1人)の配置を継続

#### ・英語教育推進担当者の配置 9,158千円

英語教員経験者1人を任用し、英語教育の指導と推進体制の充実を図る

#### ・英語教育推進負担金 500千円

児童生徒などの英語教育の充実により、特色ある教育の推進を図る

### ■ 幼児センター運営事業

#### ・幼児センター運営費 79,421千円

乳幼児の保育・教育の推進を図るために、職員人件費や給食の食材費など幼児センターの運営に係る費用

### ■ 子育て支援事業 689千円

保護者の就労や病などの理由による保育の支援、また、子育て相談や未就学児・保護者の交流の場の提供を行う

### ■ 山村留学推進事業

#### ・仁宇布地区山村留学推進協議会負担金 5,070千円

ホスターホームの管理運営や親子留学に対し支援するための経費を負担

### ■ 青少年教育交流事業

#### ・姉妹町教育交流事業負担金 892千円

姉妹町添田町と生活・文化を体験する青少年の交流事業に対する経費を負担(添田町へ訪問)

**■教育活動・研究推進事業**

- ・教育推進交付金 814千円  
小中学校の総合的な学習の推進、漢字検定による学力向上対策
- ・教育研究会負担金 500千円
- ・教育研究・研修推進事業交付金 1,070千円

**■スクールバス運行事業 26,796千円**

4路線(斑渓吉野線、玉川線、恩根内美中線、楠清水線)の運行業務を委託

**■学校給食事業(食育推進事業)**

- ・学校給食センター運営事業 62,602千円  
主任1人、パート調理員7人、パート代替調理員3人、食材料費、光熱水費、配送委託料などの経費

**■教育環境整備事業**

- ・教育環境整備事業 2,344千円  
教師用パソコン整備
- ・児童生徒図書購入 900千円
- ・GIGAタブレットライセンス料 2,215千円

**■学校運営協議会事業 318千円**

学校運営に地域の声を生かし、一体となって学校づくりを推進

**■特別支援教育等推進事業**

- 特別な教育的支援を必要とする子供たちの支援
- ・特別支援教育支援員配置 3,933千円  
支援員4人を各学校へ配置
- ・特別支援教育推進交付金 260千円  
特別支援教育担当職員の研修や児童生徒の学習活動費
- ・特別支援連携協議会負担金 80千円  
支援を必要とする児童生徒などの就学支援を行う協議会の経費
- ・教育支援委員会負担金 10千円  
支援を必要とする児童生徒などの教育相談や就学指導を行う委員会の経費

**■高等学校教育推進事業**

- ・美深高等学校教育振興協議会負担金 8,292千円  
通信進学講座や資格取得、学力テスト、模擬試験、休日講習、教科書支援、参考図書を支援。また、下宿料助成、通学費助成、学校PR事業、英語4技能試験、学びの基礎診断に係る費用の助成
- ・美深高等学校卒業生奨学金 11,520千円  
美深高校を卒業し進学する生徒に対する返済不要の奨学金制度  
大学18人(月額3万円)、専門・短大21人(月額2万円)
- ・美深高等養護学校協力会補助金 1,842千円  
学校PRや学校行事活動支援、スポーツ大会出場支援、学習支援、会報発行に係る費用、生徒が作成する祝い品を出生した赤ちゃんに祝い品として寄贈する事業に助成

**■教員住宅整備事業 15,000千円**

- ・**■教員住宅屋根外壁等補修工事**

**■教師用指導書等整備事業 4,829千円**

- ・**■小学校教師用指導書等購入**  
令和6年度小学校教科書改訂に伴う、教師用指導書および教科書購入

**■美深中学校電話設備更新 1,070千円**

老朽化による設備の更新(主装置、電話機6台、関係部材ほか)

**■家庭・地域教育推進事業**

- ・親子ふれあい事業 61千円  
親子料理教室や親子ふれあい講座の実施
- ・地域支援事業交付金 300千円  
地域人材活用による学校教育への協力、支援

**■放課後健全育成事業**

- ・児童館事業 5,918千円  
児童厚生員による児童生徒の学習や遊びの場を提供
- ・放課後子ども教室(COM100) 3,325千円  
教育活動推進員による放課後における児童生徒の学習の場などを提供
- ・放課後児童クラブ(児童館) 327千円  
放課後児童指導員による児童生徒の放課後の居場所を提供

<b>■生涯学習環境事業</b>	
・COMカレッジ110美深大学	567千円
合同学習会、各校の研修会に対する交付金ほか	
・生涯学習講演会	100千円
生涯学習活動の推進を図るために町民の意識向上と気運を高めることを目的に講演会を開催	
・高等学校開放講座(6講座)	45千円
多様化した学習要求に応えるため、公立高等学校の設備教育機能などを生かした学習機会の提供と地域と高等学校の相互理解を深めるため実施	
・公民館講座、女性学級講師謝金	57千円
町民の多様な学習ニーズに対応する講座の開設による生涯学習の推進を図る。また、地域内女性の教養の向上や地域コミュニティづくりなどの推進を図る	
・町民文化祭事業負担金	250千円
文化のかおり高いまちづくりのため、町民一人ひとりが文化活動に関わりを持ち、親しむことができる機会を提供する文化祭を開催	
・二十歳の集い、新年交礼会	294千円
・文化団体等補助金	900千円
文化協会やびふか北斗太鼓芸能保存会に対する補助	

<b>■図書室運営事業</b>	2,374千円
COM100図書室の図書購入や読書を通じ、活字を読む力と感受性や表現力などを養うため読書スタンプラリーを実施	

<b>■青少年育成健全育成事業</b>	
・青少年育成協議会負担金	700千円
青少年の健全育成事業に対する助成	
・青少年自然体験事業交付金	600千円
青少年に対する自然体験事業の開催	

<b>■芸術・文化活動事業</b>	
・北海道巡回小劇場の開催(小学校)	200千円
芸術文化に数多く触れるため、舞台劇術を鑑賞する機会を提供。芸術文化を理解し、大切にする心を養うことを目的に実施	
・COM100文化ホール自主事業実行委員会補助金	9,000千円
演歌、ポップス、吹奏楽等	
・COM100文化ホール事業助成	1,000千円
町内のサークルや個人がCOM100文化ホールを利用して実施するさまざまな舞台芸術や音楽プログラム開催に対し助成(1事業500千円限度)	
・新備品購入費	1,292千円
拡大印刷機、カラープリンターの購入	

<b>■郷土資料保存事業</b>	
・伝承遊学館開設など	220千円
説明員謝礼や伝承講座、郷土資料調査委託に係る経費	

<b>■スポーツ振興事業</b>	
・市民大運動会負担金	470千円
・各種スポーツ教室謝金	100千円
健康・体力づくり教室の開催に係る講師謝金	
・スポーツ合宿支援交付金	615千円
スポーツ合宿の誘致や合宿に係る経費の一部を助成	
・各種大会等開催および参加補助金	260千円

**■スポーツ団体育成事業**

・町スポーツ協会補助金	1,070千円
加盟11団体、少年団8団体に対し補助	

・総合型地域スポーツクラブ補助金	1,730千円
運動能力向上事業(Kidsなど)、クラブ運営事業に係る経費の一部補助	

**■こどもスポーツ未来基金事業**

・こどもスポーツ未来基金負担金	500千円
青少年のスポーツ活動(大会、合宿など)を支援する経費の助成	

**■体育施設運営事業**

・体育施設指定管理料(7施設)	50,716千円
指定管理による町民体育館や町民プール、運動広場、ゴルフ練習場、町営球場、テニスコート、ゲートボール場の7施設の管理	
・スキー場管理委託料	13,078千円
冬期間(スキー場リフトなど管理)および夏期間(花植栽などの管理)の管理業務を委託	
・美深スキー場索道施設補修工事	3,100千円
・新運動広場パークゴルフ場設備修繕	825千円
・新美深町民体育館改修工事実施設計業務委託料	40,000千円
・新美深ゴルフ練習場改修工事	32,000千円

## 4 健やかに安心して暮らせるまち

### ■健康づくりの推進

- ・健康管理システムの活用・改修 2,524千円
- ・自主組織団体(食生活改善協議会、保健推進員協議会)への支援 170千円
- ・健康増進事業(健康づくり講演会、ヘルスアップ事業) 206千円
- ・指定難病患者等通院交通費助成金 511千円

### ■各種検診・予防保健事業

- ・予防接種業務 9,801千円  
定期予防接種(日本脳炎、BCG、成人風疹、ロタウイルスなど)・任意予防接種(乳幼児から中学生までのインフルエンザ、おたふくかぜ)の業務を委託
- ・各種健診業務 7,239千円  
基本健診(20歳～39歳)、後期高齢者(75歳以上)、各種がん検診(胃・肺・乳・子宮・前立腺)、結核検診、肝炎ウイルス検診、歯科検診などの業務を委託

### ■地域医療・福祉体制整備事業

- ・保健師等養成修学資金等貸付 5,160千円  
保健師・看護師などの人材確保のため修学資金や就業一時金の貸し付けを実施
- ・救急医療啓発普及事業 345千円  
上川北部地域における第1次救急医療体制の確保および住民に対する救急医療知識の普及啓発、在宅当番医制の普及定着化を図ることを目的に8市町村で費用を負担
- ・広域第2次救急医療事業負担金 2,843千円  
北・北海道中央圏域(2市9町2村)において、名寄市立総合病院および土別市立病院に対する費用を負担

### ■美深厚生病院運営支援事業

- ・美深厚生病院運営支援補助 316,174千円  
地域医療の確保を図るため運営費を補助
- ・美深地域訪問看護師テーション運営補助 3,419千円  
地域で安心して在宅療養や在宅介護が継続できる体制を確保し、住民の在宅ケアの推進を図るために運営費を美深、中川、音威子府で補助

### ■母子保健対策事業

- ・未熟児養育医療扶助費 360千円
- ・母子健診事業 2,811千円  
妊産婦一般健康診査、乳幼児健診・1歳6ヶ月・3歳児・5歳児健診、新生児聴覚検査業務、股関節脱臼検査、産後ケアの子育て期に係る検診の実施
- ・子育て総合支援事業 40千円  
子育てを支援する環境づくりとして、育児サークルの自主的活動への支援と健やかな子どもを育てるため絵本を配布
- ・新風しん予防接種補助事業(補助金) 11千円

### ■こども・子育て支援計画策定事業 3,036千円

- ・園児期の学校教育や保育、地域の子ども、子育て支援を推進



### ■児童手当支給事業 39,510千円

国の定めに基づき、中学生までの児童を養育する方を対象に児童手当を支給

### ■医療費助成事業

- ・乳幼児等医療扶助 8,900千円  
高校生までを対象に医療機関へ入院または通院に係る保険適用医療費の自己負担分を支援
- ・ひとり親家庭等医療扶助 1,100千円  
母子・父子家庭および両親のいない家庭で、対象の方が医療機関へ入院または通院に係る保険適用医療費の自己負担分の一部を支援

### ■障がい児母子通園療育指導訓練事業

1,088千円

障害や発達の遅れなどが心配される幼児および児童を対象に、早期療育訓練の場を設けるとともに障害児のサービス利用計画作成に係る費用を負担

**■高齢者活動支援事業**

- ・シルバー人材センター運営補助事業 2,000千円
- ・敬老祝品 1,774千円
- ・敬老会補助 2,165千円
- ・高齢者温泉利用負担金 1,995千円
- ・高齢者バス料金助成事業負担金 4,000千円
- ・老人クラブ運営補助金 747千円

**■ほっとプラザ☆スマイル管理事業**

- ・ほっとプラザ☆スマイル指定管理料 19,042千円
- ・**新**ほっとプラザ☆スマイル土地購入事業 4,463千円

水柱の除去や屋根雪下ろしを実施するために立ちに入る土地を購入し、安全な管理体制を整える

**■高齢者等安心確保対策事業**

- ・要介護者等移送サービス事業 4,187千円

病気や障害により公共の交通機関を利用する方が困難な方へ通院や社会活動に要するハイヤー料金の一部を負担。また、人工透析治療を受けている方へ通院費用の一部を支援

**■高齢者介護サービス事業所等運営補助事業**

- ・デイサービスセンター(やすらぎ)運営費補助 9,601千円

北海道厚生連が運営する通所介護事業所の安定的な運営を図るため運営費を補助

- ・訪問介護事業補助 7,540千円

美深町社会福祉協議会が運営する訪問介護事業所の安定的な運営を図るため運営費を補助

- ・老人福祉施設措置費 5,250千円

養護老人ホームなどの入所者に対し、入所費用を支給。ただし、入所者および扶養義務者は、所得に応じた費用負担あり

**■高齢者等生活支援事業**

- ・外出支援サービス事業 713千円

外出が困難な高齢者などに対し、リフト付きの移送用車両により利用者の居宅と在宅福祉サービス提供施設、医療機関の間を送迎する業務を委託して定期的な外出機会を確保

- ・除雪サービス事業 8,470千円

高齢者世帯などに対する除雪業務を委託し生活を支援

- ・要介護者等生活支援短期宿泊事業 293千円

介護保険において短期入所生活介護の限度日数を超えて利用することが必要な方に対し、短期宿泊事業の業務委託により必要なサービスを提供

- ・要介護者等入浴サービス事業委託料 100千円

**■特別養護老人ホーム改修事業 71,698千円**

特別養護老人ホーム建設事業(実施設計)補助金

**■介護保険事業特別会計**

- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| ・居宅サービス給付費      | 87,496千円  |
| ・施設サービス給付費      | 193,519千円 |
| ・住宅改修費、福祉用具購入費  | 1,864千円   |
| ・居宅サービス計画費      | 14,600千円  |
| ・地域密着型介護サービス給付費 | 204,858千円 |
| ・介護予防サービス等諸費    | 6,731千円   |
| ・審査支払手数料        | 321千円     |
| ・高額介護サービス等費     | 10,160千円  |
| ・高額医療合算介護サービス等費 | 1,200千円   |
| ・特定入所者介護サービスなど  | 17,250千円  |
| ・地域支援事業         | 25,019千円  |

**■介護保険運営事業**

- ・介護保険低所得者利用者負担補助 8,150千円
- 低所得世帯などの利用者の方に対し法人などが行う訪問介護、訪問看護、通所介護、短期入所、特養の利用料を25%補助し軽減

**■障がい者福祉・医療体制充実事業**

- |  |           |
|--|-----------|
| ・障がい者介護給付費                                     | 114,100千円 |
| 障害者福祉施設の入所者や在宅障害者のための障害者介護給付費の支給               |           |
| ・障がい者療養介護医療費                                   | 2,040千円   |
| 常時介護を要する障害者の方に対し、病院への長期入院による医療的ケアを要する場合の医療費を給付 |           |
| ・障がい者自立支援医療給付費                                 | 2,460千円   |
| 障害を除去、軽減するための医療費について自己負担を軽減するための給付             |           |
| ・障がい者(児)補装具給付費                                 | 690千円     |
| 障害者(児)補装具費(装具・補聴器・車椅子ほか装具修理など)の給付              |           |

**■重度心身障がい者医療給付事業 8,760千円**

身体障害者(1～2級、3級の一部)や知的障害者(重度)の方が医療機関に入院または通院に係る保険適用医療費の自己負担分の一部を給付

**■障がい者訓練等給付・地域生活支援事業**

- |   |           |
|---|-----------|
| ・障がい者訓練等給付費   | 151,200千円 |
| グループホームや自立訓練、就労継続支援、児童発達支援、計画相談支援などをを利用するための給付                      |           |
| ・地域生活支援事業   | 2,993千円   |
| 地域活動支援センターや相談支援事業、日中一時支援事業、移動支援事業、コミュニケーション支援事業、手話奉仕員養成研修事業に係る業務を委託 |           |
| ・障がい者等日常生活用具給付費   | 2,690千円   |
| ストマ用装具、住宅改修、入浴補助用具など  |           |

## 4 健やかに安心して暮らせるまち

■地域福祉支援事業	2,149千円
社会福祉協議会が中心となって実施する住民自治福祉大会、民間福祉活動振興などの事業実施、ボランティア活動推進事業、ふれあい広場開催事業、在宅サービス車両維持整備、全町シニア元気アップフェスタ開催に対し補助	
■地域福祉体制強化事業	
・社会福祉協議会運営補助	10,343千円
・福祉団体補助金	130千円
・民生委員協議会活動支援事業	327千円

■後期高齢者医療制度負担事業	182,847千円
75歳以上の方などが加入する保険制度。北海道全ての市町村が加入する北海道後期高齢者医療広域連合が保険者となり運営を行う。本町は保険料の徴収、各種申請や届出の受付などの窓口業務を担い、広域連合では保険料の賦課、医療給付費の支払いなどを行う	
・後期高齢者人間ドック受診料助成	255千円
■国民健康保険運営事業	57,777千円

国保事業は病気やケガになったときに経済的負担を軽くし安心して医療が受けられるための相互扶助制度。また、保健事業として40歳から74歳の方を対象に特定健診・特定保健指導を実施

## 5 みんなでつくる自立したまち

■新しいまちづくりサービスの推進	
・びふかニューパブリック協議会事業交付金	1,300千円
ニューパブリック協議会が実施する高齢者の買い物支援宅配サービスに係る経費	
■自治活動推進事業	
・コミュニティセンター等指定管理(全15施設)	12,766千円
・自治会活動推進交付金	5,073千円
地域の活動拠点であるコミュニティセンターなど効果的に管理運営するための経費や地域での自主的なコミュニティ活動を推進するための活動交付金	
・【臨】地域集合施設補修工事	15,400千円

■移住定住推進対策事業	
・きたいっしょ推進協議会負担金	410千円
美深、音威子府、中川の3町村で構成する協議会による移住対策事業に係る費用の負担	
■地域支援対策事業	12,150千円
集落支援員(農業支援塾)、協力隊員(チョウザメ振興、びふかアイランド活性化)の活動に係る経費	

■地域交流促進事業	2,107千円
地域の発展に資するため、他市町村や団体などの経済的・文化的交流による地域の活性化を図る(SUBARU美深会事業、太田市交流、添田町親善交流訪問)	

■地域活動活性化促進事業	1,000千円
民間の活動を助長し、活力あるまちづくりを推進するため、各種事業(特産品研究開発事業、まちおこし創出事業、住民活動促進事業)に取り組む個人・法人・団体に対し支援	

■広報・広聴活動事業	
・広報・広聴活動費	4,466千円
町の情報を町民の皆さんにわかりやすく提供するための広報の発行のほか、まちづくり懇談会や施設見学会、町長への手紙など町民の声を聴くための広聴活動を行う	
・子ども向け施設見学会およびまちづくり未来トーク	56千円

■ふるさと交流事業	
・ふるさと運動推進交付金(東京・札幌美深会)	500千円
東京美深会、札幌美深会との交流活動に係る経費	
・ふるさと交流活動費	388千円

■産学官連携活性化事業	
・チョウザメ事業推進補助・負担	3,000千円
北海道大学水産学部が美深町で実施するチョウザメを主体とした関連事業に対し補助し、大学と連携したまちづくりを推進	

**■ OAシステム管理運営事業 50,268千円**  
効率的な業務執行のため、職員用のパソコン借り上げ、総合行政システム借り上げや保守およびデータのバックアップ業務を委託と新たに整備したテレワークに係る回線利用料

**■ 総合計画進行管理・行政評価事業 432千円**  
行政評価町委員会、まちづくり推進町民会議開催経費

**■ [新]立地適正化計画策定事業 7,110千円**  
都市計画区域内における都市機能や公共施設の再配置、防災指針などを定め、多角的な視点でまちづくりを進めるための計画

**■ 適正な課税と公平な徴収の推進**

- ・上川広域滞納整理機構負担金 1,599千円  
特別な事情がないにも関わらず町税などを滞納している方を対象に広域滞納整理機構に引き継ぎ、機構は町に代わり差押え(不動産、給与、預貯金など)や公売などの強制的な滞納整理を行う
- ・[新]徴税課税収納システム改修業務委託料 979千円  
税制改正に伴い令和6年度から実施される定額減税ならびに二輪車の軽自動車税申告手続きに対応するためのシステム改修

**■ ふるさと納税推進事業 48,577千円**  
まちづくり応援寄付金および寄付額に応じた特産品の返礼

**■ 企業版ふるさと納税推進事業 343千円**  
企業版まちづくり応援寄付金の募集

**■ 職員研修事業 4,104千円**  
研修事業の実施により、職員個々の政策形成能力などの向上を図る

**■ 町有財産管理事業 1,155千円**  
町有施設の煙突内アスベスト断熱材(8カ所)の劣化状況点検と空気中アスベスト飛散測定(2カ所)、室内アスベスト飛散測定(4カ所)の業務を委託

**■ 公共施設照明LED化事業 17,713千円**  
対象施設39施設の照明をLEDに交換し、省エネルギー化とCO<sub>2</sub>排出抑制を図る

## 第6次美深町総合計画

令和3年度～令和12年度



「未来へ続く 笑顔あれるまち 美深」

- 人と自然が調和する快適で安全なまち
- 地域産業の新たな飛躍へ挑戦するまち
- 次代を生き抜く力と豊かな心を育むまち
- 健やかに安心して暮らせるまち
- みんなでつくる自立したまち